

回 覧

令和7年9月

仁保土地改良区組合員 各位

山口市仁保土地改良区

理 事 長 有 吉 弘

仁保土地改良区総代及び役員の任期満了に伴う選挙について

農村環境が厳しさを増すなか、土地改良区では、農用地の保全管理や農道・水路といった地域資源の質的向上の対策等に取り組んでいる状況です。

さて、土地改良区の総代及び役員の任期（4年）が、11月で満了となることから、下記のように選挙を実施いたします。

記

総代関係

1. 総代の任期満了日 令和7年11月9日
2. 立候補届受付 令和7年10月20日から10月21日までの2日間
3. 選挙期日 令和7年10月29日（水）

※ 定数どおりであれば、投票は行われません。

4. 選挙区及び総代定数

- 第1選挙区（揚山・金坪・大島・一の瀬） 5人
第2選挙区（北河内・高島・井開田東・井開田西・坂本・原河内・松柄
一貫野・高野東・高野西・両浴・仁保市・野上・土井・高松） 22人
第3選挙区（丸山・東園・深野） 6人

役員関係（理事及び監事）

1. 役員の任期満了日 令和7年11月26日
2. 選挙期日 令和7年11月14日（金）
3. 役員定数 理事9人（員外理事も可能） 監事3人（うち1人員外監事）

※ 役員選挙は、「総代が、総代会において選挙する」と定められています。

929-0271
山口市仁保土地改良区
（水土里ネット仁保）